

特定薬剤治療管理料

薬剤名	検査項目	特定薬剤治療管理料		加算点数	備 考
		(同一患者 1回)			
		1～3ヶ月	4ヶ月以降		
抗てんかん剤	フェノバルビタール、フェニトイン、カルバマゼピン、ブリミドン、エトスクシミド、バルプロ酸、アセタゾラミド、スルチアム、クロナゼパム、ニトラゼパム、ジアゼパム、ゾニサミド、クロバザム、トリメタジオン、ガバペンチン、トピラマート、ラコサミド、ラモトリギン、レベチラセタム、ルフィナミド、ペランパネル、ステリベントール	470点	470点	280点 1回目の特定薬剤治療管理料を算定する月に限り加算	てんかん患者 ・てんかん患者であって、複数の抗てんかん剤の血 中濃度を測定し、個々の薬剤投与の管理を行った 月ににおいては、2回に限り所定点数を算定 ・てんかん重積状態(全身性けいれん発作重積状態)の患者に対して、抗てんかん剤の注射薬剤等の 血中濃度を測定し、投与量の管理を行った場合は、 所定点数にかかわらず、1回限り、重積状態が消失した日に特定薬剤治療管理料として740点を 算定
	バルプロ酸、カルバマゼピン				躁うつ病、鬱病の患者
ジギタリス製剤	ジゴキシン		235点	薬剤変更時は加算できない	心疾患患者 ・ジギタリス製剤の急速飽和を行った場合は、所定点数にかかわらず、1回に限り急速飽和完了日に特定薬剤治療管理料として740点を算定(急速飽和とは、重症うつ血性心不全の患者に対して2日間程度のうちに数回にわたりジギタリス製剤を投与し、治療効果濃度にまで到達させること)
不整脈用剤	プロカインアミド、ジソピラミド、フレカイニド、アブリンジン、リドカイン、ビルシカイニド、プロパフェノン、メキシレチン、ビルメノール、アミオダロン、シベンゾリン、ソタロール、ベプリジル				不整脈の患者
免疫抑制剤	シクロスポリン、タクロリムス、エベロリムス ミコフェノール酸モフェチル		470点	2, 740点 臓器移植実施月を含め3月に限り加算	臓器移植後(拒否反応の抑制目的) ミコフェノール酸モフェチルを投与している臓器移植後の患者であって、2種類以上の免疫抑制剤を投与されているものについて、同一暦月に複数の免疫抑制剤の濃度を測定し、その結果に基づき、個々の投与量を厳密に管理した場合は、6月に1回に限り250点を加算する。 エベロリムズを投与している臓器移植後の患者であって、2種類以上の免疫抑制剤を投与されているものについて、同一暦月に複数の免疫抑制剤の濃度を測定し、その結果に基づき、個々の投与量を厳密に管理した場合は、初回投与を行った日の属する月を含め3月に限り月1回、4月目以降は4月に1回限り250点を加算する。
	シクロスポリン		470点	280点 1回目の特定薬剤治療管理料を算定する月に限り加算	ベーチェット病(活動性、難治性眼症状を有するもの)、その他の非感染性ブドウ膜炎(既存治療で効果不十分で、視力低下のおそれのある活動性の中間部又は後部の非感染性ぶどう膜炎に限る)、再生不良性貧血、赤血球癆、尋常性乾癬、膿疱性乾癬、乾癬性紅皮症、関節症性乾癬、全身型重症筋無力症、アトピー性皮膚炎(既存治療で十分な効果が得られない患者に限る)、ネフローゼ症候群の患者
	タクロリムス				全身型重症筋無力症、関節リウマチ、ループス腎炎、潰瘍性大腸炎又は間質性肺炎、(多発性筋炎又は皮膚筋炎に合併するもの)患者
アミノ配糖体抗生物質	アミカシン、ゲンタマイシン、アルベカシン、トブラマイシン		235点	薬剤変更時は加算できない	数日以上投与している入院中の患者 同一暦月にバンコマイシンの濃度を複数回測定し、その測定結果に基づき、投与量を厳密に管理した場合は1回目に限り530点を所定点数に加算する。
グリコペプチド系抗生物質	バンコマイシン、テイコブラニン				数日以上投与している入院中の重症又は難治性真菌感染症又は造血細胞移植(深在性真菌症の予防目的)の患者
トリアゾール系抗真菌剤	ボリコナゾール				肺気腫、喘息性(様)気管支炎、気管支喘息、慢性気管支炎、 未熟児無呼吸発作の患者
テオフィリン製剤	テオフィリン				悪性腫瘍の患者
メトトレキサート	メトトレキサート				CML等適応疾患
イマチニブ	メシル酸イマチニブ				若年性関節リウマチ、リウマチ熱、慢性関節リウマチ
サリチル酸系製剤	サリチル				総合失調症の患者
ハロペリドール製剤 プロムペリドール製剤	ハロペリドール、フロムペリドール				躁うつ病
リチウム製剤	リチウム				片頭痛の患者
悪性腫瘍剤	エベロリムス				結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫の患者
	シロリムス				リンパ脈管筋腫症の患者
	スニチニブ		腎細胞癌の患者		

薬物検査の採血時間

薬剤名	採血時期
抗てんかん用薬	
エトスクシミド	投与直前(トラフ値)
カルバマゼピン	
クロナゼパム	
ジアゼパム	
ゾニサミド	
トピラマート	
トリメタジオン	
ニトラゼパム	
バルプロ酸	
フェニトイン	
フェノバルビタール	
プリミドン	

抗精神神経用薬	
ハロペリドール	投与直前(トラフ値)
ブロムペリドール	
リチウム	早期服用前(トラフ値)

抗菌薬	
アミカシン	*投与前30分以内(トラフ値) *点滴開始1時間後(30分で投与した場合、終了30分後)(ピーク値)
アルベカシン	
ゲンタマイシン	
トブラマイシン	
テイコプラニン	投与直前30分以内(トラフ値)
バンコマイシン	

その他	
テオフィリン	*速放性製剤:投与直前(トラフ値)および投与後2時間(ピーク値) *徐放性製剤:投与直前(トラフ値)および投与後4時間(ピーク値) *静注・点滴静注:投与直前(トラフ値)および投与後30分(ピーク値) *持続静注:投与後4～6時間およびその後12～24時間ごと

薬剤名	採血時期
抗循環器用薬	
アプリンジン	*経口: 投与直前(トラフ値) 投与後2～4時間 *静注:投与直前(トラフ値)
アミオダロン	投与直前(トラフ値)
ジソピラミド	
シベンゾリン	
ピルジカイニド	
ピルメノール	随時
フレカイニド	投与直前(トラフ値)
プロカインアミド	
プロパフェノン	経口:投与直前(トラフ値)
メキシレチン	*投与直前(トラフ値) *投与後:約3時間(ピーク値)
リドカイン	*静注:投与後2時間 *点滴:終了後6時間～12時間
ジコキシン	*投与直前(トラフ値) *経口:投与後6時間以降 *静注:静注後3時間以降

解熱・鎮痛剤	
アセトアミノフェン	投与直前(トラフ値) 大量に服薬した患者においては、中毒発現が疑われる場合に随時
サリチル酸	投与直前(トラフ値)

免疫抑制剤	
シクロスポリン	投与直前(トラフ値)
タクロリムス	

抗癌性腫瘍剤	
メトレキサート	ロイコボリン救援療法時 24, 48, 72時間後